

記者発表（資料配布）			
月日	発表者	問い合わせ先	
		電話番号	担当者
平成30年 8月3日（金）	関西広域連合広域防災局 広域企画課 〔兵庫県企画県民部防災企画局 防災企画課広域企画室〕	078-362-9815 (内線 3829)	課長 中道 一義 課長補佐 中園 勝哉

平成30年7月豪雨の被害等について（第9報）

平成30年8月3日10時取りまとめ
※下線部は前回報告からの変更点

1 被害状況等

(1) 人的被害

(単位：人)

府県名	死亡	重傷	軽傷	その他	合計	備考
福井県						
三重県						
滋賀県	1				1	
京都府	5	1	6	1	13	避難中気分不良による救急搬送1
大阪府		2			2	
兵庫県	2	2	9		13	
奈良県	1				1	
和歌山県			1		1	
鳥取県						調査中(死亡)1
徳島県						
合計	9	5	16	1	31	

(2) 住家被害

(単位：棟)

府県名	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	合計	備考
福井県			3		15	18	
三重県							
滋賀県					1	1	
京都府	13	12	60	517	2,141	2,743	
大阪府	1	1	10	11	31	54	
兵庫県	13	17	58	66	708	862	
奈良県			1	1	19	21	
和歌山県	2	0	1	156	353	512	
鳥取県			3	8	52	63	
徳島県			4	5	14	23	
合計	29	30	140	764	3,334	4,297	

(3) 停電の状況

すべて復旧済み

〔参考〕7月7日7時30分時点の状況

府県名	停電件数
京都府	約2,710軒
大阪府	約310軒
兵庫県	約750軒
鳥取県	約800軒
計	約4,030軒

※「関西電力」「中国電力」調べ

(4) 高速道路等の状況

通行止め区間なし

〔参考〕7月7日8時50分時点の通行止め：13路線・28箇所

名神、新名神、舞鶴若狭道、播磨道、中国道、山陽道、3号神戸線、8号京都線、第二神明道路、第二神明道路北線、神戸淡路鳴門道、北近畿豊岡道、鳥取道

※「JARTIC」調べ

(5) 鉄道の状況

運転休止区間 京都丹後鉄道 宮津線 西舞鶴～東雲

〔参考〕のべ56路線96区間で運転休止

2 避難等の状況

(単位：箇所、人)

府県名	避難所数		避難者数	
	現在	ピーク時	現在	ピーク時
福井県	0	91	0	406
三重県	0	※	0	※
滋賀県	0	57	0	※
京都府	3	※	6	※
大阪府	1	314	1	2,075
兵庫県	0	830	0	6,475
奈良県	0	89	0	111
和歌山県	1	※	0	※
鳥取県	0	192	0	1,881
徳島県	0	140	0	265
合計	5	1,713	7	11,213

※ 数が不明なもの

3 関西広域連合の対応

(1) 広域防災局の体制

- 5日 7:40 対策準備室（室長：広域防災局長）設置
- 6日 19:40 災害警戒本部（本部長：広域防災局長）設置
- 9日 9:00 災害対策支援本部（本部長：広域連合長）設置

(2) 構成団体・連携県の体制

団体名	構成団体・連携県の体制
福井県	5日 10:26 災害対策連絡室設置 13日11:00 災害対策連絡室廃止
三重県	5日 21:14 災害対策本部設置 6日 20:40 災害対策本部廃止 7日 1:47 災害対策本部設置 8日 10:37 災害対策本部廃止
滋賀県	5日 7:40 災害警戒本部設置 12日 9:00 平成30年7月豪雨支援本部設置 12日16:15 災害警戒本部解散
京都府	大阪府北部地震に伴う災害対策本部設置中
大阪府	大阪府北部地震に伴う災害対策本部設置 9日 22:00 防災・危機管理指令部体制
兵庫県	5日 10:20 災害警戒本部設置
奈良県	6日 7:30 災害警戒本部設置 10日 9:00 災害警戒本部解散
和歌山県	6日 00:30 警戒体制2号発令 7日 19:46 警戒体制2号解除
鳥取県	6日 19:40 災害対策本部設置 9日 10:00 災害対策本部解散（注意体制）
徳島県	6日 6:00 災害警戒本部設置 7日 21:00 災害対策連絡本部設置
京都市	大阪府北部地震に伴う災害対策本部設置中
大阪市	大阪府北部地震に伴う災害対策警戒本部設置中
堺市	5日 18:16 危機管理センター2号配備 6日 22:32 危機管理センター閉鎖
神戸市	5日 3:55 災害警戒本部設置
関西広域連合	6日 19:40 災害警戒本部設置 9日 9:00 災害対策支援本部設置

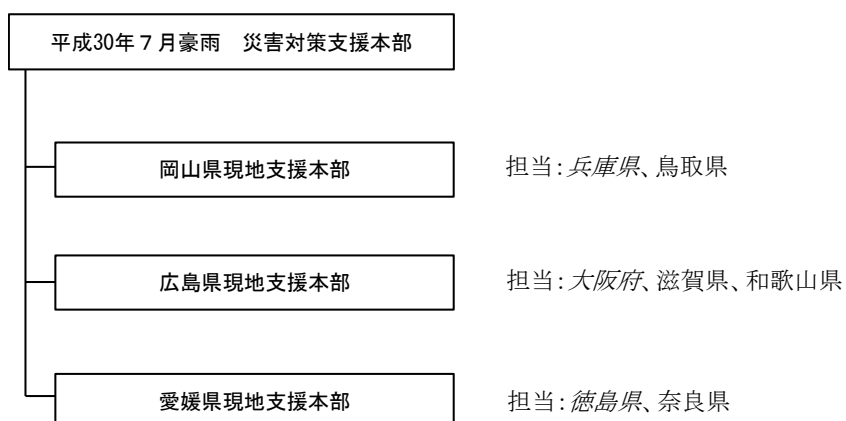
(3) 中国・四国地方への支援

① 支援体制

9日 16:00 災害対策支援調整会議を開催し、カウンターパート方式（構成団体ごとに担当する被災府県を決める方式）による支援を決定

被災県	応援府県
岡山県	兵庫県、鳥取県
広島県	大阪府、滋賀県、和歌山県
愛媛県	奈良県、徳島県

9日 17:00 現地支援本部（岡山県、広島県、愛媛県）を設置



※斜字は窓口府県

② 支援の状況（連合関係分）

被災県	派遣元	派遣先	派遣日	派遣人数 (のべ人・日)	業務内容
岡山県	兵庫県	岡山県庁、倉敷市	7/10～	91	連絡員
		岡山県庁、倉敷市	7/13、19、20、30～8/3	133	教育支援
		倉敷市	7/13～17、27、28	12	家屋被害認定調査支援(コーディネーター)
			7/17～31	128	家屋被害認定調査支援(調査員)
			7/19～	86	避難所運営支援
		7/12	1	避難者支援システム説明	
	矢掛町	7/23～25	18	家屋被害認定調査支援(調査員)	
	神戸市	倉敷市	7/17～31	34	家屋被害認定調査支援(調査員)
			7/19～	48	避難所運営支援
		矢掛町	7/23～25	6	家屋被害認定調査支援(調査員)
	鳥取県	岡山県庁	7/8～	77	連絡員
		倉敷市	7/12～16	25	家屋被害認定調査支援(コーディネーター)
			7/17～31	40	家屋被害認定調査支援(調査員)
			7/19～	150	避難所運営支援
		井原市	7/21～25	15	家屋被害認定調査支援(調査員)
里庄町・矢掛町	7/21～25	15	家屋被害認定調査支援(調査員)		
小計				879	
広島県	滋賀県	広島県庁	7/10～	52	連絡員等
			7/25～7/31	7	家屋被害認定調査支援(コーディネーター)
		坂町	7/14～	104	避難所運営支援
		呉市	7/22～7/27	12	給水支援
	大阪府	広島県庁	7/9～	76	連絡員
		坂町	7/12～	211	避難所運営支援
		呉市	7/22～27	9	給水支援
	大阪市	広島県庁	7/12～17	12	連絡員
		堺市	広島県庁	7/12～17	8
	府中町		7/15～24	19	連絡員
			7/17、19、20、23、24	10	家屋被害認定調査支援(調査員)
	和歌山県	広島県庁	7/11～	56	連絡員等
			7/24～25	4	家屋被害認定調査支援(相談窓口)
		県内市町村	7/11～17	70	避難所状況調査等
		坂町	7/18～	80	避難所運営支援
			7/20～	61	救援物資仕分け及び搬送業務
	呉市	7/20～23、24～27	14	給水支援	
	兵庫県	呉市	7/9～20	25	災害マネジメント総括支援員等
小計				830	
愛媛県	奈良県	愛媛県庁	7/10～	69	連絡員
		宇和島市	7/29～	24	連絡員
			7/13～	265	避難所運営支援
	徳島県	愛媛県庁	7/8～	72	連絡員
		宇和島市	7/9～	130	災害マネジメント総括支援員等
			7/13～	252	避難所運営支援
小計				812	
高知県	徳島県	高知県庁	7/9～12	8	連絡員
小計				8	
				2,529	

※派遣元の府県に管内市町含む（但し政令市は除く）。

※8/3取り纏め。既に確定している予定を含む。

【参考】

1 関西広域連合構成団体・連携県の対応（支援関係）

（関西広域連合の調整分除く）

(1) 保健師等の派遣

団体名	対応（支援関係）
三重県	<p>○7/12～8/3 岡山県倉敷市に県から保健師2名、調整者1名または2名を派遣</p> <p>○7/24～8/1 広島県呉市等に県から臨床心理士及び事務職員5名を派遣</p>
滋賀県	<p>○厚生労働省を通じ岡山県からの要請により保健師等を派遣</p> <p>7/12～9/1 岡山県倉敷市保健所にのべ30名を派遣（うち9名は市町保健師）</p>
大阪府	<p>○厚生労働省を通じ岡山県からの要請により岡山県倉敷市保健所にDHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）を派遣</p> <p>8/2～8/6 1チーム4名（のべ20名）を派遣</p> <p>8/6～8/10 1チーム4名（のべ20名）を派遣</p>
兵庫県	<p>○厚生労働省からの要請により保健師2名を派遣</p> <p>7/12～8/2 広島県坂町にのべ44名を派遣</p>
奈良県	<p>○厚生労働省からの要請により保健師及び事務職員を派遣</p> <p>7/13～9/1 岡山県倉敷市に保健師をのべ144人（奈良県76人、奈良市56人、生駒市6人、橿原市6人）、事務職員をのべ61人派遣予定</p>
和歌山県	<p>○保健師2名を派遣</p> <p>7/12～27 岡山県庁、倉敷市にのべ32名</p>
鳥取県	<p>○保健師等の派遣</p> <p>7/9～12 岡山県庁にのべ8名（支援ニーズ調査等）</p> <p>7/9～8/3(予定) 岡山県総社市にのべ87名</p> <p>8/3～28(予定) 岡山県倉敷市にのべ53名</p>
徳島県	<p>○保健師を派遣</p> <p>7/10～ 岡山県倉敷市に保健師チーム3名/日を派遣（7/31時点で、のべ66名）</p> <p>○DHEATを派遣</p> <p>7/22～7/27 愛媛県宇和島市に1チーム5名（のべ30名）を派遣</p>
大阪市	<p>○厚生労働省からの要請によりDHEATを派遣</p> <p>8/3～12 広島県に1チーム5名（医師1名、保健師1名、薬剤師または獣医師1名、事務1名、技能職員1名）、のべ2チーム10名を派遣</p>
神戸市	<p>○厚生労働省からの要請により保健師・衛生監視員を派遣</p> <p>7/10～8/2 岡山県倉敷市にのべ74人を派遣</p>

(2) DMATの対応状況 (のべ354人・日)

団体名	体制	対応状況	のべ人・日
滋賀県	3名	7/10 DMATロジスティックチーム隊員3名を愛媛県庁へ派遣 7/14 隊員1名が撤収 7/15 全隊員撤収完了	17人・日
大阪府	7名	7/10 DMATロジスティクスチーム隊員を派遣 岡山県庁にて2名、倉敷保健所にて2名、広島県庁にて3名が活動 7/11～12 岡山県庁にて2名、倉敷保健所にて2名、広島県庁にて3名が活動 7/13 倉敷保健所にて4名が活動、うち3名は同日撤収。同日、広島県庁にて活動する3名が撤収 7/14 倉敷保健所にて1名が活動 7/15 倉敷保健所にて活動する1名が撤収し、完全撤収。	30人・日
兵庫県	11チーム 52名	7/8 災害医療コーディネーターを岡山県庁に派遣、岡山大学へ4チーム派遣 7/9 岡山大学へ2チーム、川崎医科大学へ2チーム追加派遣 7/10 2チームが岡山県庁、7チームが倉敷保健所にて活動 7/11 1チームが岡山県庁にて、3チームが倉敷保健所にて活動 7/12 全チーム撤収完了 7/14～17 災害医療コーディネーターを岡山県庁へ派遣 7/19～21 災害医療コーディネーターを岡山県庁へ派遣	170人・日
奈良県	3名	7/10～12 DMATロジスティックチーム隊員を岡山県へ派遣	9人・日
和歌山県	6名	7/10～14 医療ニーズ等の情報収集・分析のためロジスティックチームを愛媛県庁へ派遣	30人・日
徳島県	8チーム 35名	7/8 愛媛県に第1陣7チームを派遣 3チームが宇和島市、2チームが大洲市、2チームが愛媛県立中央病院にて活動 7/9 愛媛県に第2陣1チームを派遣 4チームが宇和島市・西予市、3チームが大洲市にて活動。1チーム(第2陣)は愛媛県庁にて活動	107人・日

	7/10 4チームが宇和島市、3チームが愛媛県立中央病院にて活動後帰還。1チーム（第2陣）が愛媛県庁にて活動（12日まで） 7/12 全チーム撤収完了	
計		363人・日

(3) 避難者受入れ関係

団体名	対応（支援関係）
滋賀県	被災者に対し県営住宅25戸を提供
大阪府	他府県の被災者に対し府営住宅50戸を提供
兵庫県	県内外の被災者に対し県営住宅300戸を提供
奈良県	被災者に対し県営住宅等70戸を提供（県営住宅24戸、市町村公営住宅等46戸）
和歌山県	被災者に対し県営住宅等597戸を提供（県営住宅等457戸、市町村公営住宅等140戸）
徳島県	被災者に対し県営住宅等119戸を提供
京都市	市外被災者に対し市営住宅30戸を提供
大阪市	被災者に対し市営住宅50戸を提供

(4) 災害廃棄物処理関係

団体名	対応（支援関係）
大阪府	7/25 広島県に対し、要請があれば府内5市1町7一部事務組合で災害廃棄物の受け入れ意向があることを伝達
兵庫県	7/23 神戸市等7市で災害廃棄物の受入の準備があることを公表し、岡山県に申入れ（7/26現在：12市1町6事務組合で受入可能）
和歌山県	広島県に対し、要請があれば県内4市1町3事務組合で災害廃棄物の受け入れ意向があることを伝達
鳥取県	7/24～7/27 環境省中四国環境事務所の要請により、県職員1名を派遣し、岡山県内市町村の災害廃棄物発生状況等把握（のべ4名） 7/19～20 衛生技師2名を岡山県倉敷市に派遣し、災害廃棄物の処理状況等を確認（のべ4名）
京都市	7/14～ 岡山県倉敷市にのべ104名を派遣（7/30現在） （2トンプレスパッカー車3台、作業指揮・連絡者2台）
大阪市	公益社団法人全国都市清掃会議からの要請を受け 7/12～13 岡山県倉敷市、総社市、高梁市へ合計8名を先遣隊として派遣 7/13～ 岡山県倉敷市に廃棄物支援隊を派遣 ※のべ139名を派遣（8/2現在・先遣隊を含む） （作業車両9台）

団体名	対応（支援関係）
神戸市	7/13～7/26 岡山県総社市に先遣隊のべ72人・日、職員のべ420人・日を派遣（作業車両10台）

(5) その他の支援

団体名	対応（支援関係）
福井県	○北陸農政局からの要請により農業土木職員を派遣 7/25～8/3 岡山県に農業土木職2名をため池緊急点検のため派遣
三重県	○全国知事会からの要請により、7/10～ 広島県熊野町にのべ77名（県職員22名、市町職員55名）を派遣（災害対策本部の運営、避難所運営支援、住家被害認定調査等）
滋賀県	○日本水道協会本部からの要請により滋賀県支部（大津市、滋賀県企業庁、近江八幡市、草津市）が給水車等を派遣 7/9～21 岡山県矢掛町、倉敷市、広島県尾道市にのべ76名を派遣 ○農林水産省からの要請により農業土木職員を派遣 7/25～8/10 広島県下（詳細は農林水産省にて調整中）へ農業用ため池の緊急点検のため6名（2名×3班）を派遣
兵庫県	○7/14、7/20～ ひょうごボランティアプラザ等が、岡山県総社市、倉敷市で災害ボランティアセンター運営支援等を実施 ○7/14 呉市に携帯式トイレ千枚を提供
奈良県	○日本水道協会からの要請により給水車を派遣 7/11～7/20 岡山県倉敷市真備町に、県水道局及び奈良市企業局より給水車2台、県水道局、奈良市企業局、生駒市上下水道部よりのべ60名を派遣 ○農林水産省からの要請によりため池緊急点検技術支援 7/25～8月末（予定） 農業土木技術職員1名を岡山県へ派遣（1週間交代）
和歌山県	○7/8～10 広島県庁及び岡山県庁に危機管理局職員を派遣 ○スクールカウンセラー2名を派遣 7/26～27 広島県広島市にのべ4名 7/29～30 広島県広島市にのべ4名 8/6～10 広島県三原市にのべ10名（予定） ○農林水産省からの要請によりため池緊急点検技術支援 7/25～8/10（予定） 農業土木技術職員1名を広島県へ派遣

団体名	対応（支援関係）
鳥取県	<p>○スクールカウンセラー2名を広島県呉市に派遣 7/24～27、7/30～8/3、8/6～10(予定) のべ28名</p> <p>○広島県からの要請により、呉市に家屋被害認定調査支援職員を派遣 7/21～25、7/29～8/6(予定) のべ36名（いずれも琴浦町）</p> <p>○災害ボランティアセンター運営支援要員8名を派遣 7/13～16 岡山県倉敷市、総社市にのべ32名</p> <p>○全国知事会の要請により散水車を派遣（雑用水） 7/13～15 広島県三原市に2台、県土整備事務所からのべ6名を派遣</p> <p>○岡山県の要請により、土のう袋11万2千枚を提供 7/12 県内備蓄分2万2千枚 7/13 建設業協会提供分9万枚</p>
京都市	<p>○応急給水活動 7/11～7/12 岡山県倉敷市、7/13～7/21 広島県尾道市のべ17名を派遣（加圧式2トン給水車1台、先導車1台、トラック1台）</p>
大阪市	<p>○公益社団法人日本水道協会からの要請により応急給水活動 7/9～10 岡山県矢掛町、7/11～20 岡山県倉敷市真備町にのべ45名を派遣（車両6台）</p>
神戸市	<p>○水道局応急給水隊の派遣 7/9～19 岡山県矢掛町及び倉敷市にのべ103人・日を派遣（給水車6台、指揮車等4台、応急給水袋計1,000個）</p> <p>○7/16 土嚢袋20,000枚を倉敷市へ提供</p> <p>○7/25～8/8 岡山県内に応急仮設住宅の建設支援として、のべ30人・日を派遣</p>

2 自衛隊への災害派遣要請状況（圏域内）

(1) 京都府

- ① 桂川久我橋付近（伏見区久我石原町）の越水の恐れのため、京都市からの要請を受け、6日01:10陸上自衛隊に災害派遣要請→水防活動を行ったが、07:05桂川水位低下のため撤収
- ② 桂川久我橋南側での水防活動のため、京都市からの要請を受け、18:35陸上自衛隊に災害派遣要請→約70名で水防活動を行ったが23:30任務完了のため撤収
- ③ 綾部市内の土砂崩れ（家屋2棟・5人埋没）の救助活動のため、7日06:10に陸上自衛隊に災害派遣要請→8日17:05 要救助者全員が救出・発見されたため撤収
- ④ 土砂崩れにより住人1人が行方不明となり、舞鶴市からの要請を受け、7日09:42海上自衛隊に災害派遣要請→12日10:12 行方不明者発見・判明に伴い撤収

(2) 兵庫県

- ① 宍粟市一宮町の土砂崩れによる倒壊家屋等での救助、連絡が取れない者1名（小原集落）等の安否確認のため、7日7:13に陸上自衛隊へ災害派遣要請→8日7:00から自衛隊43人が活動→8日17:45に陸上自衛隊へ災害派遣撤収要請

3 災害救助法の適用（圏域内）

	適用市町	適用日	備考
京都府	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、京丹波町、伊根町、与謝野町	7月5日	災害救助法 施行令第1条 第1項第4号 適用
兵庫県	豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、上郡町、香美町	7月5日	
	姫路市、西脇市、丹波市、多可町、佐用町	7月6日	
	養父市、たつの市、市川町、神河町	7月7日	
鳥取県	鳥取市、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	7月6日	

4 被災者生活支援法の適用（圏域内）

	適用市町	適用日	備考
京都府	綾部市	7月5日	被災者生活 再建支援法 施行令第1条 第6号適用
兵庫県	宍粟市	7月5日	
	神戸市	7月5日	同法施行令 第1条第2号 適用

5 人と防災未来センターによる支援（研究員の派遣）

派遣日	派遣先	研究員(人)	チーム体制(数)
7/9(月)	岡山県及び広島県、愛媛県	3	2
7/10(火)	岡山県及び広島県、愛媛県、倉敷市、岐阜県	6	4
7/11(水)	広島県、岐阜県	3	2
7/12(木)	広島県、愛媛県、岐阜県	5	3
7/13(金)	広島県、愛媛県、岐阜県	3	3
7/14(土)	愛媛県	3	1
7/15(日)	愛媛県及び広島県	2	1
7/16(月)	広島県及び岡山県	2	1
7/18(水)	広島県	1	1
7/20(金)	広島県及び岡山県	4	2
7/21(土)	広島県、愛媛県、岡山県	4	3
7/22(日)	広島県、愛媛県、岡山県	4	3
7/23(月)	広島県及び岡山県	3	2
7/24(火)	広島県及び岡山県	<u>4</u>	<u>3</u>
7/25(水)	広島県	<u>4</u>	<u>2</u>
7/26(木)	広島県、愛媛県	<u>5</u>	<u>3</u>
7/27(金)	広島県	<u>2</u>	<u>2</u>
7/28(土)	広島県	<u>1</u>	<u>1</u>
7/30(月)	広島県	<u>2</u>	<u>1</u>
7/31(火)	広島県	<u>2</u>	<u>1</u>
8/1(水)	広島県、岡山県	<u>5</u>	<u>2</u>
8/2(木)	広島県、愛媛県	<u>6</u>	<u>3</u>
8/3(金)	愛媛県	<u>3</u>	<u>2</u>
計		<u>77</u>	<u>48</u>